

第4回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年6月28日（月曜）		午前10時00分 開会	
	休憩 10:48-49 11:07-11:20 11:53-54 12:05-13:15 14:09-18			
			午後 2時40分 閉会	
	休憩時間： 1時間34分		会議時間： 3時間6分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委員 中村 和宏		
	副委員長 中田智恵子	委員 寺町 平一		
	委員 梶澤 幸治	委員 広瀬 重雄		
	委員 立川 美穂		議長 早苗 豊	
説明員	総務課長 佐々木快治	課長補佐 渡邊 浩二		
	課長補佐 中島 広貴	魅力創造係長 大石 秀人		
	総務係長 木村 亮太	商工労政課長 仲野 裕司		
	魅力創造課長 西田昌樹	課長補佐 中村 宗紀		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	係長 佐藤 史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア シティプロモーション計画について

資料1-1、1-2

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・魅力創造課長：これまでの総務経済常任委員会における調査経過の説明。その後、担当係長から説明の旨を告げる。
- ・魅力創造係長：計画概要版を説明。計画の位置付け、背景、現状、課題、展開等を説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・立川委員：課題解決のための方向性（P8）「⑥住みたい人…などを積極的に受け入れていく」について、町の現状と課題及び解決方法等の見解は？
- ・課 長：一時的に町に立ち寄るような対象（人）の体験住宅（占有）が存在しないことがひとつの課題。他の自治体の事例も含めメリット、デメリットの検証を要する。また、住宅場所の適地（市街地・農村地域）の整理が必要。今年度中に検討していく。
- ・立川委員：課題の認識は同じであることを共有できた。町内の空き地・空き家及び人

的（宿泊業等）資源を有効に機能させることについては、どのように考えるか？

- ・課長：ご提言を踏まえて、今年度検討していきたい。
- ・梶澤委員：令和3年度（P9：第1フェーズ）に特に力点を置く事業は？
- ・課長：内向きの事業（町を好きになる）に力点を置く。魅力創造係が担当となる。人財育成として、町内会事業等自治力の強化に努める。
- ・梶澤委員：以前の説明では（5月18日実施の総務経済常任委員会）、「サテライトオフィス推進事業」と「食による魅力創造・発信事業」（外向き）が重点事業と説明されていたが、業務遂行にあたっての軸足は明確になっているか？
- ・課長：人財育成事業（熱中小学校、ジモト大学）で、すでに実施している事業は継続しつつ、内向き、外向き並行しながら、取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：まちづくりの原点であり、コア（核）となる町内会活動については、これまでも課題や問題を町でも議会でも論じてきたが、手つかずの分野が多いと感じる。強力な取り組みが必要と感じるが、どのように整理されているのか伺いたい。
- ・課長：課題を検証し、早急に改善・検討を進めていく。
- ・梶澤委員：先の合同委員会（6月16日）で、町長も町内会活動の要素を重要視していたので関係課の連携で取組みを期待する。魅力発見隊の今後の役割は？
- ・課長：（魅力発見隊の）チームメンバーは固定ではなく、テーマによって構成が変化するものである。今後の事業実施の都度、構成し活躍していただくイメージである。
- ・広瀬委員：5月18日の（第2回総務経済常任委員会における）説明では、重点事業にサテライトオフィス事業があった。自分自身がオンライン会議を実践することもあり、この重要性は身に染みて理解する。計画倒れになって欲しくない思いを込めて伺う。例えば、町内会活動の将来展望に係る理想は否定しないものの、道のりはかなり険しいと実感する。計画は良しとする。ただし、行政のイメージだけで進むのではなく、住民理解からスタートしないと実現（参加）につながらないことを実感する。そもそも、住民にわかりにくいイメージは払しょくできるのか？（カタカナや横文字の多さが広く住民理解を得られるのか？）
- ・課長：対面式で説明する（フォーラムや行事・事業等）。広報により周知する（新聞報道、町のHP等）など工夫をしていく。
- ・広瀬委員：周知方法は理解する。参加（参画）してもらうための「手法」については、どのように考えるのか？町主導では足腰が弱い結果をこれまで見てきている。町民等（企業等も含む）にとって名実ともに理解、参加を浸透させる手法はどう考えるのか？住民意識の変化と理解が不可欠である。事業メニューを豊富に用意しても、基本はそこ（住民意識）にあると捉えるが、町はどのように捉えるか？
- ・課長：町内会や町民活動支援センターの活動に、町がきめ細かく積極的にかかわりながら、計画実現に向けて取り組んでいきたい。
- ・広瀬委員：児童・生徒及び青年層（町外等からの転入含む）への意識啓発、さらに、今後3人に1人が高齢者となる（存在の）社会参加や人財育成等、町民主導の基礎となる「種まき」からスタートすることが不可欠と強く感じるがいかがか？
- ・課長：過去を尊重し、現状を見て、未来に向けて活躍できるよう、芽室で生まれ育

ち、地域貢献されている人財にも焦点をあてながら、この事業の発展に取り組んでいきたい。

- ・寺町委員：芽室町に若い年代への定住は、雇用の場がなければ無理と考える。それについて、企業誘致の実情はいかがか？
- ・課長：企業誘致は担当外のため言及できないが、企業・個人事業主とのマッチングによる新産業創出に向けた取り組みは考えている。
- ・梶澤委員：先の合同委員会（6月16日）における町長の（行政経営システムの）説明でもコミュニティスクールの重要性を説明されていたが、その位置付けについては計画にどう反映させるか？
- ・課長：関係課との連携で計画に融合させるよう協議していく。
- ・中村委員：計画のイメージである「ビジョンマップ」に夢を感じる。さまざまな意見がこのマップに反映できるような展開を期待するがいかがか？
- ・課長：ご意見のとおり、ビジョンマップは進化し続ける理念として、活用していきたい。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について 資料2

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・商工労政課長：中小企業への融資等について、課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：中小企業経営近代化資金緊急対策融資事業等及びプレミアム付商品券販売事業について説明。
- ・委員長：まず最初に、融資事業について質疑はないか？
- ・広瀬委員：（期間）延長は有効と感じる。飲食業の業績悪化が著しいと実感するが、町では現状をどう認識しているか？
- ・課長：商工会を通じて3か月に1度、実態を把握している。他業種に比較し、酒類提供の飲食業の悪化は顕著である。一方、前年対比で業績好調の業種もあり、コロナ禍の影響はさまざまと捉えている。
- ・広瀬委員：飲食店関連の感染防止対策は時宜を得た政策と評価している。日々の報道を見ると、道内のみならず他府県でも飲食店の衛生管理の実態を広報するなど創意工夫の対策を講じられている。町内飲食店に足を運ぶ一助となるような広報等をどのように考えているか？
- ・課長：まったく同感である。消費マインドを上げていくことは必須である。個人の消費活動を促す対策については、今後に向けても精査し検討していきたい。
- ・委員長：次にプレミアム商品券について質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 芽室町雇用促進住宅の活用状況について 資料3

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・商工労政課長：資料説明
- ・委員長：質疑はないか？
- ・梶澤委員：通年・短期の1社とは、同じ会社か？
- ・課長：お見込みのとおり。
- ・梶澤委員：業種は？今後企業のニーズが増えていくことを期待するが、周知方法等は？
- ・課長：農産品加工・製造業である。今年度は派遣事業、介護事業者もある。照会実績は農業関係、建設事業からもある。周知方法は、広報誌ホームページ、商工会、農協の広報誌、（東工業団地立地企業等へは）東工親交会などを通じて行っている。
- ・梶澤委員：通年の利用が促進されると、雇用促進住宅の有効活用につながる。短期の利用も組み合わせとして有効だが、空き部屋の解消利用対策（稼働率のアップ）はいかがか？
- ・課長：稼働率を重視すると通年利用。ただ、（民間賃貸借物件では対応できない）季節限定での利用ニーズを満たすなら短期利用のしくみは不可欠。有効活用に向けていっそう検討していきたい。
- ・梶澤委員：家賃は安価で魅力的である。地方版ハローワークとの連携はいかがか？
- ・課長：商工労政課内にその機能（地方版ハローワーク）はあるので、常時、情報共有は意識しているが、実際は住居と仕事のセットの相談事例はない。酪農ヘルパー等は勤務地が市街地と離れていることもあり、ニーズはほぼない。
- ・梶澤委員：事業検証するなどして、他のアイデアも含めて有効活用に努めていただきたい
- ・課長：承知した。
- ・梶澤委員：今後の取り進めに「ニーズ動向」とあるが、具体的に？
- ・課長：この住宅は雇用主への賃貸借のため、企業・事業者等に対し、周知・広報・訪問等によりニーズを確認していきたい。
- ・梶澤委員：雇用主のみへの賃貸借というのも課題かもしれない。個人対象に考えることはいかがか？
- ・課長：質疑の趣旨は理解する。ただ、雇用促進住宅（企業等における労働力不足解消）という目的（町内企業限定）であり、個人対象となると町内同業種のアパート経営関係者との差別化も前提となっていることから、慎重に検討しなければならないことをご理解いただきたい。
- ・広瀬委員：目的は「稼働率アップか？」それとも「労働力不足対策か？」軸足はどちらか？
- ・課長：労働力不足対策が主たる目的であるが、稼働率も並行して上げることが目指す成果と捉えている。
- ・広瀬委員：雇用促進事業を手段として、定住等（シティプロモーション）などに派生していくことが町全体として必要な施策だと考えるが、その位置付けの事業と理解してよいか？
- ・課長：お見込みのとおりである。魅力創造課をはじめ関係課とも連携しながら、事

業成果が向上するよう努めていきたい。

- ・立川委員：サテライトオフィス事業対象の企業体は対象になるか？
- ・課長：今後の検討を踏まえて、該当にすべき可能性はあると考える。
- ・広瀬委員：企業誘致の際に、事前リサーチ（市場調査）等で短期滞在する際には、該当とすべきと考えるがいかがか？
- ・課長：今後の検討課題とさせていただきたい。
- ・梶澤委員：対象範囲の拡大や「その他」の解釈について検討していただきたい。
- ・課長：承知した。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で「ウ」を終了する。

エ 年末年始の休日変更について 資料4

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・総務課長：説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・総務係長：資料説明
- ・委員長：質疑はないか？
- ・広瀬委員：帯広、幕別、池田は（年末年始の休日改正を）実施済。他の管内自治体は足並み揃えての見直しか？
- ・総務課長：十勝で統一したい意思決定はなされている（町村長会議、副町村長会議）。しかしながら、各自治体の事情もあるので、実際には個々の対応となる。
- ・広瀬委員：町の年末年始休日が変わることにより、町内企業・事業所等への説明・意見集約等は？
- ・総務課長：町もその点については、重要視している。今後、実施する予定である。
- ・中村委員：関係機関アンケートとあるが、対象等、具体的には？
- ・総務課長：概要は整理しているが、具体的な内容まで確定していない。
- ・中村委員：民間企業との情報共有、共通認識はいかがか？
- ・総務課長：商工会等との意見交換を想定しているものであり、各個店単位までの意見聴取はイメージしていない。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上をもって「エ」を終了する。

オ 令和3年度総務経済常任委員会の抽出事業について 当日資料5

- ・委員長：6月8日の委員会後、ミーティングを踏まえた内容を副委員長から説明する。
- ・中田副委員長：資料説明
- ・委員長：どの項目を抽出事業に選定するか協議したい。まず、1項目目「新嵐山」について意見・質疑はないか？
- ・梶澤委員：「新嵐山」については、前体制による提言書を踏まえて、5項目について

調査を続けていくべきである。また、嵐山活用計画にも記載されている「町民の憩いの場」、「観光客が訪れる場所」、「社会教育施設」という三つの機能が適正に機能しているか否かを点検、議論していかなければならないと考える。今後、令和8年度までの（総合計画期間中において）動きを調査していくべきである。

- ・ 広瀬委員：これまでの議会のプロセスを踏まえると、改革プラン、所要予算、ロードマップ等の審議・議決を経ているので、新たな提言書の提出ということにはならない。議会の役割としては、嵐山改革プランに基づく諸々の具体取組（事業）において、その進捗で、我々自身や町民の声も含め、戸惑いや疑問、違和感などがあれば、予算審議等の機会を通じて審議、協議していくことだと考える。
- ・ 委員長：今回の抽出事業によって、何を解決するのかという視点についてご意見を伺いたい。いかがか？
- ・ 梶澤委員：提言書は必要に応じて出すものとする。率直に言って嵐山の件については「町民の声を聴く」ことが十分とは言えないというのが実感である。これまでのプロセスは理解するものの、その時々状況によっては、提言書は必要である。
- ・ 広瀬委員：コロナの影響もあり、1年1年状況が変化している。この背景において、町が示した当初計画通りの進行で良いかどうかの点検も含めて、それを課題として抽出事業とすべきと考える。
- ・ 中村委員：コロナの状況を踏まえた計画の進捗について、引き続き調査することで、昨年9月の提言書に記載していることを踏襲していくべきと考える。

- ・ 委員長：次に2項目目「芽室町版観光DMO」について意見・質疑はないか？
- ・ 立川議員：この項目と次の3、4項目目は所管調査でも良いかと考えている。抽出事業の選定がこの会議の目的だとするならば、会議の進行もそこに絞ってはいかがか？
- ・ 広瀬委員：この項目を抽出事業として反対するわけではないが、規模や事業の全体像がグローバルな定義のものであり、かつ、長年継続している課題でもあることから、所管事務調査の手法が適切と考える。
- ・ 梶澤委員：嵐山、DMO、シティプロモーションの三つは、関係性がある。抽出事業は新嵐山に限定することで良いのではないか。

- ・ 委員長：次に3項目目「テレワーク、サテライトオフィス」について意見・質疑はないか？
- ・ 立川委員：先ほども意見したとおり、この事項についても所管調査事項として扱うことで良いと考える。
- ・ 広瀬委員：抽出事業ではなく、所管委員会で調査・研究しておくことが適切と考える。

- ・ 委員長：最後に4項目目「新エネルギー対策」について意見・質疑はないか？
- ・ 立川委員：同僚議員が一般質問で取り上げた経過があり、私も課題認識を持っているため抽出事業に提案したところだが、改めて精査すると、あえて抽出事業ではなく、

論点整理が整った時点で調査していくことで所期の目的が達成できるものと考え

- ・ 広瀬委員：環境行政、環境政策については、地球規模から各家庭まで幅広い対象を前提に考えていかなければならない事項のため、町の具体的な動き（「町のこれまでの取組み及び今後に向けての分析や検証等」の確認）を踏まえて、所管調査・研究をするべきと考える。
- ・ 委員長：それでは、抽出事業を決定したい。「ア」の「新嵐山について」のみとしたい。異議ないか？
- ・ （異議なし）
- ・ 委員長：決定とする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

- ・ 立川委員：オンライン会議の考え方について協議したい。全員協議会での議長コメント、災害対策会議での結論等を踏まえて、感染対策を踏まえたオンライン会議のあり方について議会運営委員会で議論をしていただきたい。
- ・ 広瀬委員：杓子定規の判断でなく、一定程度柔軟に対応できるよう、コロナが長期化する影響を踏まえて、(タブレット等の) 媒体を有効活用できるよう議運で議論をしていただきたい。
- ・ 寺町委員：会議は参集が原則である。その前提に立って、コロナ対策を念頭に取り組んでいただきたい。
- ・ 中村委員：現条例の趣旨では、会議は参集が原則である。議運でも協議していきたい。
- ・ 立川委員：公費で貸与されている「タブレット」を有効活用すべく、皆さんと共に検討・協議を重ねていきたい。
- ・ 広瀬委員：現時点でのコロナ対策と、今後の新たな会議のあり方。現行規程と今後の見直し。議員のなり手対策の展望等々、短期的視点と中期的視点に区分しながら（議運で）検討を深めていただきたい。
- ・ 梶澤委員：今回の（オンライン活用が可能となった）条例制定については、あくまでも特例規定である。町民が議会を見る（信用と信託の）視点として、会議に出席していることを当然とする意識も踏まえ、十分な議論を重ねていただきたい。
- ・ 委員長：色々な意見を踏まえて議会運営委員会で協議することとしたい。

議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
令和3年6月28日								
総務経済常任委員会委員長 鈴木健充								